

令和6年5月

医療機関及び保険薬局 各位

千葉市子ども医療費助成制度の変更について

日頃より、本市の子育て施策に多大なるご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、千葉市では、令和6年8月診療分から、下記のとおり子ども医療費助成制度の変更を行うこととなりました。

- ・助成対象を高校3年生相当年齢まで拡大
- ・小学4年生以上の通院にかかる保護者負担額を300円に引き下げ

各医療機関、各保険薬局におかれましては、導入されているレセプトコンピューターを適合していただくとともに、令和6年8月診療分以降の自己負担額については、下記のとおりご対応いただきますようお願いいたします。(このお知らせは、社会保険診療報酬支払基金を通じて各医療機関へ送付しております。本内容に関する問い合わせは、千葉市へお願いいたします。)

公費負担者番号別の自己負担額

○変更後(令和6年8月診療分から)

年齢(学年)	0歳～小学3年生			小学4年生～高校3年生相当年齢		
	通院	入院	調剤	通院	入院	調剤
83120014	0円	0円	0円	0円	0円	0円
83122010	第3子以降 0円			第3子以降 0円		
83123018	300円	300円	0円	300円	300円	0円
83124016	300円	300円	0円	300円	300円	0円
83128017	第3子以降 0円			第3子以降 0円		

※市民税所得割が非課税の方は、これまでどおり無料です。

※ひとりの子どもにつき、月ごと、医療機関ごとに、通院6回目、入院11日目以降は無料です。

○変更前(参考・令和6年7月診療分まで)

年齢(学年)	0歳～小学3年生			小学4年生～中学3年生		
	通院	入院	調剤	通院	入院	調剤
83120014	0円	0円	0円	0円	0円	0円
83122010	第3子以降 0円			第3子以降 0円		
83123018	300円	300円	0円	-	300円	-
83124016	300円	300円	0円	-	300円	-
83125013	-	-	-	500円	-	0円
83128017	第3子以降 0円			第3子以降 0円		

(問い合わせ先)

千葉市こども未来局こども未来部こども企画課

電話 043-245-5178

E-mail kikaku.CFC@city.chiba.lg.jp